

基本構想に関する意見について

項目	<p>第3章 八街市がめざす将来の姿 第3節 まちづくりのテーマ 二の街 めざします！安全で安心な街 「警察や消防・救急体制の強化された、犯罪や火災、交通災害などに対する不安のない街」</p>
意見	<p>○この文章では、八街市が「犯罪多発都市」、「火災や交通事故の多い街」との印象を受ける。 ○テーマの内容が人災だけに限られ、大地震や風水害の対応について記述がない。20年先をにらんだ構想には、自然災害も含めるべきです。</p> <p>以上の理由から、当該部分の記述は、次のように修正されることを提言します。</p> <p>『大地震や風水害に強く、交通事故・犯罪・火災の少ない、警察や消防・救急体制の整った街』</p>
市の見解	<p>第4章施策の大綱：八つの街づくりの『二の街めざします！安全安心な街』の中で、あらゆる災害を想定した防災体制の整備について記載しており、自然災害の対応についても基本構想に位置付けられています。 自然災害の対応について、現在の文書では分かりづらいので、次のように修正します。</p> <p>『警察や消防・救急体制が強化された、災害に強く、犯罪や交通事故の少ない街』</p>

基本構想に関する意見について

項目	第3章八街市がめざす将来の姿 第5節土地利用 第4章施策の大綱：八つの街づくり 四の街 めざします！豊かな自然と共生する街
意見	今ある自然は、手を加え守らなければ壊れてしまいます。緑を守り、人々が老後を過ごしてみたいと思うような「あこがれの街」にしてほしいと思います。
市の見解	自然については、八街市の強みであり、自然の保全・活用については大切な視点である ととらえていますので、『第5節土地利用』の「2. 人と自然が共生する土地利用」及び『四の街めざします！豊かな自然と共生する街』の「1. 緑の保全と創出」の中で基本構想に位置付けられています。美しい自然を大切に、また、それを活かして生きたいと考えております。 基本構想に位置付けられていますので、本文の訂正は必要ないと考えます。

基本構想に関する意見について

項目	第3章八街市がめざす将来の姿 第5節土地利用
意見	榎戸駅周辺の土地利用については、人と自然「農業」が調和した地域でもあるべきだ。 1. 災害時、農地に仮設住宅などを建てられるようにする 2. 耕作放棄地等を市民農園、農業公園等にして、市民の農業への理解を深めるべき 3. 有名な「落花生」堀り等農業ができるようにする
市の見解	○榎戸駅周辺の土地利用につきましては、商業・公共・公益・サービスなどの新しい住宅市街地の顔にふさわしい都市機能を備えた都市副次核としての土地利用を進めていきたいと考えております。 ○災害時の対応については、『二の街めざします！安全で安心な街』の「3. 防災対策の充実」の中で基本構想に位置付けられています。 ○自然の活用については、大切な視点としてとらえており、『四の街めざします！豊かな自然と共生する街』の「1. みどりの保全と創出」の中で、基本構想に位置付けられています。また、特産物の活用については、同様に大切な視点としてとらえていますので、『六の街めざします！活気にみちあふれる街』の「3. まちに賑わいをもたらす産業の育成」の中で基本構想に位置付けられています。 基本構想に位置付けられていますので、本文の訂正の必要はないと考えます。

基本構想に関する意見について

<p>項目</p>	<p>第4章 施策の大綱：八つの街づくり 三の街 めざします！健康と思いやりにあふれる街</p>
<p>意見</p>	<p>○バリアフリーについて、ハード面についてはお金があれば出来るが、ソフト面については、地域社会のみなさんの協力が必要なので、ソフト面の周知に力を入れてほしい。 ○障害者であって、高齢者である場合、介護保険が優先し、身体障害者福祉法から締め出される場合があるので、本人の希望でどちらか有利なほうを選べるようにしてほしい。 ○移送サービスを充実させ、気軽に障害者や高齢者が社会活動に参加できるようにしてほしい。</p>
<p>市の見解</p>	<p>○ハード面のバリアフリーについては、『一の街めざします！便利で快適な街』の「4. 人にやさしいまちづくりの推進」で基本構想の中に位置づけられています。心のバリアフリーについても大切な視点としてとらえており、『三の街めざします！健康と思いやりにあふれる街』の「5. ぬくもりのある障害者福祉の充実」の中でノーマライゼーション理念の普及、「2. 地域で支えあう福祉の推進」の中で地域での支えあいとして基本構想の中で位置づけられています。 ○介護保険サービスと身体障害者福祉法の選択の件については、制度上無理とと思われます。制度の範囲内で充実したサービスを行いたいと考えております。 ○高齢者、障害者の方々の生きがい作り、社会参加機会の増大については、重要な視点としてとらえており、『三の街めざします！健康と思いやりのあふれる街』の「4. 生きがいに満ちた高齢者福祉の充実」「5. ぬくもりのある障害者福祉の充実」の中で基本構想に位置づけられています。 基本構想に位置づけられていますので、本文の訂正の必要はないと考えます。 *介護保険サービスと障害者福祉選択の自由は要望として受付ました。</p>

基本構想に関する意見について

項目	第4章施策の大綱：八つの街づくり 八の街 めざします！市民サービスの充実した街
意見	①職員全員が一同に休まなければならない理由はない。 ②サービスの低下する日があってもよい。 ③パートタイマー、高齢者を活用すべき 等の理由から図書館の365日開館を希望する。
市の見解	市民ニーズに的確に対応できる窓口体制の確立は大切な視点としてとらえており、『八の街めざします！市民サービスの充実した街』の「3. 窓口サービスの充実」の中で基本構想に位置付けられています。これは、市の本庁だけでなく、図書館も当然に含みます。 基本構想に位置付けられていますので、本文の訂正の必要はないと考えます。

基本構想に関する意見について

項目	第4章施策の大綱：八つの街づくり 八の街 めざします！市民サービスの充実した街
意見	○税金の滞納整理は、全力で取り組むべき。滞納整理班に任せて置けないほど重要である。 ○資金がないのだから、歳出の面でもっと節約すべき
市の見解	税の徴収体制強化につきましては、大切な視点としてとらえており『八の街めざします！市民サービスの充実した街』の「1. 効率的な行財政運営」の中で基本構想に位置付けられています。地方分権、少子高齢化、景気の閉塞等による歳入の減少、歳出の増大のため、市は慢性的な財源不足に陥っています。そこで、市は歳入確保、歳出削減の対応を強化しなければなりません。税収は、市にとって貴重な財源であり、徹底的に滞納をなくす方策を採らなければなりません。また、滞納を放置すると市民の間で、公平性が失われてしまいます。市としましては、滞納者の状況を的確に把握し、状況に応じた対策を採っていきたいと考えております。 また、民間の経営手法等を導入し徹底的な行政改革を行うと共に、職員の能力向上を図り、歳出の抑制にも努めていきたいと考えております。 基本構想に位置付けられていますので、本文の訂正の必要はないと考えます。

基本構想に関する意見について

項目	第4章施策の大綱：八つの街づくり 一の街 めざします！便利で快適な街 四の街 めざします！豊かな自然と共生する街
意見	将来の計画・構想を考える前に生活の基盤である道路・下水の整備をすることが先決である。
市の見解	<p>○道路の整備、歩道の整備につきましては、最重要課題としてとらえており、『一の街 めざします！便利で快適な街』の「2. 道路の体系的整備」、『二の街 めざします！安全で安心な街』の「1. 交通安全の推進」の中で基本構想に位置付けられています。道路・歩道の整備につきましては緊急度、優先度等を考慮し、計画的に進めていきたいと考えております。</p> <p>○下水道の整備につきましては、『四の街 めざします！豊かな自然と共生する街』の「2. 生活環境の整備」の中でふれています。下水道の整備につきましては計画範囲内におきまして、計画的に整備をすすめていきたいと考えております。</p> <p>基本構想に位置付けられていますので、本文の訂正の必要はないと考えます。</p> <p>*道路側溝の管理負担の軽減については要望として受け取りました。</p>

基本構想に関する意見について

項目	第4章施策の大綱：八つの街づくり 七の街 めざします！市民と共につくる街 五の街 めざします！心の豊かさを感じる街
意見	市民が市民として義務と責任を自覚し、信頼と信用を得る活動を構築・形成することが必要 ①市民公募による行政と市民のまちづくり委員会の設置 ②八街市の文化形成 ③現在の自治会制度と運営の見直し
市の見解	○市民活動体制、市民参画体制の構築・強化については、今回の基本構想の最重要ポイントとらえており、『七の街めざします！市民と共につくる街』の「1. 市民と行政の協働の推進」「3. 市民によるまちづくり活動の推進」の中で基本構想に位置付けられています。 ○八街市の文化形成につきましては、『五の街めざします！心の豊かさを感じる街』の「3. 市民文化の創造と継承」の中で基本構想に位置付けられています。芸術文化活動に力を入れ、八街独自の文化の創造が出来るようにしたいと考えております。 ○自治会制度の見直しにつきましては、『七の街』の「2. コミュニティの育成」の中でふれています。地域の連帯感、自治意識の醸成をはかり、新しいコミュニティ体制を構築したいと考えております。 基本構想に位置付けられていますので、本文の訂正の必要はないと考えます。

基本構想に関する意見について

項目	第3章八街市がめざす将来の姿 第5節土地利用 第4章施策の大綱：八つの街づくり 六の街 めざします！活気に満ちあふれる街
意見	農業だけに力を入れるのではなく、企業誘致等お金になる土地利用を行うべき。
市の見解	農業はまちの基幹産業であるので引き続き力を入れていきたいと考えております。ただし、『六の街めざします！活気に満ちあふれる街』の「2. まちの活力を生む商工業の推進」の中でふれているように、地理的条件を活かした企業誘致も推進していきたいと考えております。 基本構想に位置付けられていますので、本文の訂正の必要はないと考えます。